

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及 び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職 の役員 の数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区 分	応札・応 募者数	
二戸公共職業安定所断熱引違い窓運動装置交換工事	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年5月25日	三共立山株式会社 三共アルミ社東北支店盛岡営業所 岩手県盛岡市永井15地割57番地5	2230001010080	予定価格が250万円を超えない工事であることから契約の履行が可能であると思われる1者を選定、見積書を徴し随意契約を行った。 会計法第29条3第5項	2,250,485	2,153,800	95.7%	0	-	-	-	
岩手労働局支援金等集中処理センターの退去に伴う原状回復工事	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年6月26日	株式会社CNGインベストメント 東京都港区西新宿新橋三丁目24番12号	4240001039349	入居先施設の契約相手方が賃貸借契約等の規定に基づき工事に関する業者を指定しているため。 会計法第29条の3第4項	1,882,843	1,765,500	93.8%	0	-	-	-	
岩手労働局職業対策課分室原状回復工事	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年7月5日	鹿島建設株式会社東北支店 宮城県仙台市青葉区二丁目1番27号	8010401006744	入居先施設の契約相手方が賃貸借契約等の規定に基づき工事に関する業者を指定しているため。 会計法第29条の3第4項	3,109,198	3,080,000	99.1%	0	-	-	-	
「防犯カメラ一式設置工事」(花巻公共職業安定所及び水沢公共職業安定所)	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年9月6日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1	6011001035920	予定価格が250万円を超えない工事であることから契約の履行が可能であると思われる1者を選定、見積書を徴し随意契約を行った。 会計法第29条3第5項	1,415,447	1,326,600	93.7%	0	-	-	-	
一関公共職業安定所高圧気中開閉器取替工事	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年10月11日	株式会社金澤電気工業所 岩手県一関市桜木町6番12号	9400501000086	予定価格が250万円を超えない工事であることから契約の履行が可能であると思われる1者を選定、見積書を徴し随意契約を行った。 会計法第29条3第5項	1,378,130	1,210,000	87.8%	0	-	-	-	
防犯カメラ一式設置工事(一関労働基準監督署、二戸労働基準監督署、二戸公共職業安定所)	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年10月16日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	6011001035920	予定価格が250万円を超えない工事であることから契約の履行が可能であると思われる1者を選定、見積書を徴し随意契約を行った。 会計法第29条3第5項	1,406,385	1,327,370	94.4%	0	-	-	-	
一関労働基準監督署排煙濃度計及び冷水水温度指示調節計交換工事	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年10月16日	有限会社三和空調サービス 岩手県花巻市本館164番地1号	4400002008146	予定価格が250万円を超えない工事であることから契約の履行が可能であると思われる1者を選定、見積書を徴し随意契約を行った。 会計法第29条3第5項	1,018,882	1,018,600	99.9%	0	-	-	-	
防犯カメラ一式設置工事(宮古労働基準監督署、釜石労働基準監督署、大船渡労働基準監督署)	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年12月6日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号	6011001035920	予定価格が250万円を超えない工事であることから契約の履行が可能であると思われる1者を選定、見積書を徴し随意契約を行った。 会計法第29条3第5項	1,311,883	1,284,690	97.9%	0	-	-	-	
一関労働基準監督署高圧気中開閉器更新工事	支出負担行為担当官 大橋 泰之 岩手労働局 岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目9番15号	令和5年12月6日	一般財団法人東北電気保安協会岩手事業本部 岩手県盛岡市向中野二丁目14番21号	2370005003380	予定価格が250万円を超えない工事であることから契約の履行が可能であると思われる1者を選定、見積書を徴し随意契約を行った。 会計法第29条3第5項	1,074,140	1,045,000	97.3%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。